

統計業務支援システム賃貸借仕様書

1 件名

統計業務支援システム賃貸借

2 契約期間

令和7年5月21日～令和7年11月20日（6ヵ月間）

3 履行場所

令和7年5月31日までは

秋田市企画財政部情報統計課調査統計担当

（秋田市山王一丁目1番1号）

令和7年6月1日からは

令和7年国勢調査秋田市実施本部

（秋田市御所野地蔵田三丁目1番1号 秋田テルサ5階）

4 概要

本業務により導入する統計業務支援システム（以下「システム」という。）は、総務省から提供される統計調査のデータと、本市の管理する統計調査員データを一元管理できるものであり、国勢調査の業務効率化を図ることを目的とする。

(1) システム化の目的

ア 総務省から提供されるデータを活用し、基本単位区・調査区の設定を容易に行う。

イ 調査員の情報をシステム上に登録し、検索・管理を容易にする。

ウ 調査区・調査員情報を用い、調査員の配置を効率よく行う。

エ 調査員配布地図や調査区要図を容易に作成・出力し、調査員に提供する。

(2) システムの対象範囲

ア 調査区設定業務支援

住宅地図を背景としたGISを利用して、基本単位区・調査区の設定業務を行う。

イ 調査員管理業務支援

調査員の基本情報ならびに調査履歴等の情報を一元化し、調査員の管理を行う。

ウ 調査員配置業務支援

調査区位置と調査員情報（調査履歴など）を元に、調査員の配置業務を行う。

エ 調査員用参考地図等作成業務支援

調査員向けに調査員配布地図および調査区要図の連続印刷を行う。

(3) 基本要件

ア 本市が実施する各種統計調査業務の円滑かつ効率的な実施に資するものであるとともに、操作の容易性、安定稼働、機能の拡張性・柔軟性等に十分配慮したものであること。

イ 調査員と調査区を連動しながら、効率的・効果的に運用できること。

- ウ 個人情報保護、システムおよびデータの保護、システムバックアップ等の面におけるセキュリティ対策が十分であること。
- エ システム運用に関して、適切なサポート体制が確保されること。
- オ 業務単位ごとに機能を分類したメニューとし、機能構成がわかりやすいこと。

5 機能要件

(1) 基本情報設定

ア ユーザー設定

(ア) ログイン権限の設定

システム起動時に予め登録されているユーザー名とパスワードを入力してログインできること。

(イ) アクセス権限の設定

アクセス権を設定でき、ユーザー毎にシステムで操作できる機能・項目を制限できること。

(2) 調査区設定機能

ア 基本仕様

統計調査に関する調査区の設定・管理ができること。

イ データ構造

総務省から提供されるデータ（システムにコンバートして使用）、背景住宅地図（住宅地図データ）で構成すること。

(ア) 調査区データ

総務省から提供されるCMSデータ（基本単位区及び調査区データ）をもとに、国勢調査の各単位区および調査区データを作成し、人口・世帯数・区域等の属性データを登録できること。

(イ) 背景住宅地図

a 背景住宅地図には、表札情報を持った電子住宅地図を使用できること。

b SHAPE形式のデータ（総務省統計局から配布される電子住宅地図）等を取り込めること。

ウ システム上の処理内容

(ア) 表示機能

a 任意範囲拡大：マウスで指示した範囲を拡大表示できること。

b 中心移動表示：指定した点を中心に地図を表示できること。

c スクロール：任意方向にスムーズに地図をスクロールして表示できること。

d 表札・建物名称：表札及び建物名称については、建物の形状に併せて傾き・改行を行い、極力建物内に表示できること。

e 町名表示：町名等については、地図の縮尺によって見やすく表示できること。

f 人口・世帯数：国勢調査の基本単位区に登録されている人口及び世帯数を画面上に表示できること。

g 調査区番号：地図上に調査区番号を表示できること。また、調査区番号の文字サイズを個別もしくは一括で変更できること。

- (イ) 検索機能
 - a 住所検索：住所を指定し、その場所の地図を表示できること。
 - b 目標物検索：目標物を指定し、その目標物周辺の地図を表示できること。
 - c 調査区検索：各調査区属性の条件検索により検索した調査区周辺の地図を表示できること。
 - d 建物名検索：住所や建物名を指定し、該当する建物のリストと地図を表示できること。
- (ウ) 図形編集機能
 - a 基本単位区および調査区の分割や頂点の追加・移動・削除ができ、その場合、隣接する基本単位区も同時に修正できること。また、分割線の入力により基本単位区の分割が容易で、分割後の基本単位区番号を各々設定できること。
 - b 基本単位区には各々属性情報を入力・管理できること。
- (エ) 調査区作成機能
 - 基本単位区を複数選択し、調査区を作成できること。作成した調査区には属性情報を入力できること。属性情報の内、市町村コードは基本単位区の属性を引き継げること。世帯数と人口は基本単位区の属性から自動計算されること。
- (3) 調査員管理機能
 - ア 基本仕様
 - 統計調査に関する調査員の管理を行えること。
 - イ データ構造
 - 本システムで使用するデータは、本市が保有する調査員情報を元に構成し、調査員を設定できること。
 - ウ システム上の処理内容
 - (ア) 調査員管理
 - a 登録・修正・削除：調査員情報の登録・修正・削除ができること。
 - b 登録内容：調査員番号・氏名・住所等を登録できること。
 - c 絞り込み：登録した調査員情報を用いて調査員の絞り込みができること。
 - d 各種名簿印刷：各調査員を条件検索で絞り込み、調査員名簿などを個人毎の単票および一覧で印刷できること。
 - e データ取込：CSV形式の調査員データを取り込めること。
 - f 希望地域：調査員の調査希望地域を登録できること。
 - (イ) 調査員選定
 - 年齢や住所等の条件を指示して調査員の抽出を行い、調査員の選定を行えること。
- (4) 調査員配置機能
 - ア 基本仕様
 - 作成した調査区に調査員の配置を行えること。
 - イ データ構造
 - 調査区、調査員ID、調査員配置状況で構成すること。

ウ システム上の処理内容

調査員の調査区への配置は、以下の方法にて可能であること。

- (ア) 調査員1名に対し2つ以上の調査区を登録できること。
 - (イ) 調査員の配置は、調査員を選択し、地図上の調査区を直接クリックまたは調査区番号を指定して行うことができること。
 - (ウ) 調査員の配置情報（CSV形式）を取り込むことで、調査員の配置ができること。
 - (エ) 配置の際に、配置状況（配置済み・仮配置・調整中など）により背景地図上で調査区を色分け表示できること。配置状況は4つ以上設定可能であること。
また、配置洩れを防ぐ仕組みを用意すること。
 - (オ) 調査区一覧から調査区を選択した場合に、住宅地図と連動することで調査区付近の地図を表示できること。
 - (カ) 調査員一覧から調査員を選択した場合に、調査員住所と住宅地図を連動させ、調査員住所付近を地図の中心に移動できること。
 - (キ) 調査員の配置情報をCSV形式で出力できること。
- (5) 調査員用参考地図・要図作成機能

ア 基本仕様

調査員配置情報をもとに調査員配布地図、調査区要図を出力でき、調査区ごとにPDF等のファイル形式で保存できること。

イ システム上の処理内容

(ア) 調査員配布地図連続印刷機能

- a 表示された画面レイアウト及び定型レイアウトで調査員配布地図を印刷できること。
- b 定型レイアウトによる地図印刷においては、調査区の範囲が中央に配置されるよう、縮尺、位置調整を自動的に行えること。
- c 調査員配布地図は、調査区単位および調査員単位で出力可能なこと。用紙への印刷は、用紙サイズを自動選択及び固定用紙にて出力可能で、調査区の形状により適切な用紙向きをシステム内で自動設定できること。さらに、印刷範囲に占める調査区の縮尺を指定できること。
- d 調査区に色を塗り、印刷できること。
- e 任意のスケールを指定して分割印刷ができ、調査区ごとにスケールを複数パターン保存できること。
- f 1つの調査区が用紙サイズに納まらない（分割される）場合、インデックス用地図を出力すること。
- g 任意の複数の調査区を1枚の地図に印刷できること。
- h 地図印刷の指定においては、指定の条件（調査区番号、調査員カナ氏名）の順により一括連続印刷ができること。
- i 地図印刷を行う際は、レイヤー（住宅地図の表札情報等、調査区、調査区番号）の表示・非表示が選択できること。
- j 出力される用紙には、調査員IDや調査員氏名、調査区番号情報等を付与でき、方位も表示できること。。

- k 自動で設定された印刷条件のうち、出力先や用紙サイズ、回転角度、縮尺を手動で修正できること。また、印刷枠の追加もできること。
 - l 選択された調査区は、地図上で連動した動きが可能で、視覚的に選択された調査区と用紙枠が確認できること。
 - m 1つの建物に対して複数調査区を有している調査区は、絞込み機能にて表示できること。出力した場合は、いずれの調査区も該当する建物が用紙内に印刷されること。
- (イ) 調査区要図連続印刷機能
- a 調査区要図は用紙サイズ（A4）で納まる最適な縮尺を自動設定できること。
 - b 出力機能として、出図枠有（総務省統計局に準ずる書式にてオーバーレイ印刷）と出図枠無（総務省統計局の配布する要図に直接印刷）を有すること。
 - c 印刷内容については、地図〔住宅地図（表札名非表示）、目標物、調査区界〕およびタイトル〔都道府県名、市町村名、区名、市区町村コード、調査区番号（基本単位区番号含む）〕、調査員氏名、調査区域のみとすること。
 - d 調査区全体の大きさを、調査区要図の所定の枠に合わせて変更できること。また、変更は一括及び個別に設定できること。
 - e 建物の表示・非表示を一括で設定できること。
 - f 集合住宅を階層等により複数の調査区として設定されている場合は、同一の建物として設定し、建物全域が調査区要図に印刷できること。
 - g 出力される調査区は用紙の中心に位置し、出図枠からどれだけ内側に納めるかを設定できること。また、余白作成機能として、調査区から任意の範囲（1mm単位、パーセント）の外側を余白に設定できること。
 - h 選択された調査区は、地図上で連動した動きが可能で、視覚的に選択された調査区と用紙枠を確認できること。
 - I 予め設定されている要図のレイヤー以外の項目も出力することが可能で、線種や色を変更できること。
 - j 1つの建物に対して複数調査区を有している調査区は、絞込み機能にて表示できること。出力した場合は、いずれの調査区も該当する建物が用紙内に印刷されること。
 - k 調査区要図の調査区の印刷位置を調整できること。
 - l 山間部等を有する調査区については、住宅地付近のみが拡大された調査区要図が、調査区全体を表した調査区要図とは別に印刷できること。調査区全体を表した調査区要図には、住宅地付近のみが拡大された調査区要図の出力範囲を示す枠が印刷されること。
- (ウ) 条件指定印刷機能
- a 調査員配布用地図において面積の広い調査区を効率的に出力するため、調査印刷範囲や用紙サイズ、印刷向き（縦・横）、分割数（6枚の場合、縦2枚×横3枚など）、縮尺等を指定しての画面印刷ができること。
また、背景地図上に出力範囲を示したイメージ枠を重ね、調査区が収まるよう条件の調整を行うことで、より正確な調査員配布用地図を出力できること。

- b 調査区要図において面積の広い調査区を効率的に印刷するため、指定した枚数に分割印刷ができること。また指定した範囲について縮尺等を指定して拡大図の印刷ができること。
- (6) システムデータのセキュリティ対策
- ア 基本仕様
 - (ア) 調査員データベースの不正使用防止
他者がシステムを不正に使用し、データの参照を防止するための対策を講じること。
 - (7) システムの非機能的要件
本システムは、以下の信頼性の水準を維持すること。
 - ア 成熟性
 - (ア) 地方公共団体への導入実績があること。
 - (イ) 本システムは、統計調査支援システムのパッケージソフトであること。
または、統計調査支援システムのパッケージソフトをカスタマイズしたシステムであること。
 - イ 障害許容性
 - (ア) プログラム障害時の対策が考慮されていること。
 - ウ 安定性
 - (ア) 操作の安定化を図り、誤操作によるシステム障害の誘発を極力防止すること。
 - エ 効率性
 - (ア) 応答時間等について、利用者がストレスなく使用できること。
- (8) ソフトウェア
- ア 本システムで使用する住宅地図は、(株)ゼンリン製の電子住宅地図 (Zmap-TOWNⅡ) とすること。
 - イ 本システムのアプリケーションに加え、稼働に必要となる全てのソフトウェア製品の調達については本委託業務の範囲内とすること。
 - ウ ソフトウェア全般に関して、最新版やデファクトスタンダード製品 (実績・サポート期間・コスト製品・保守体制等を総合的に考慮する) を優先して採用すること。
- (9) その他
- ア 著作権について
統計業務支援システムで使用、作成するデータは、委託者のデータとなるものとする。
 - (ア) プログラム著作権の帰属について
著作権法に準拠する。
 - (イ) データベース著作権の帰属について
構造等については、設計した受託者に帰属する。また、入力情報については、全て委託者へ帰属するものとする。

イ 個人情報の保護について

- (ア) 入力情報のうち、個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人が識別できるものをいう）の保護については、上記システムデータのセキュリティ対策の内容以外に個人情報の保護に関する法律の趣旨に則り、行わなければならない。
- (イ) 受託者は I SMS 又はプライバシーマーク等、情報セキュリティに関する認証資格を有していること。

6 ソフトウェア見積もりについて

- (1) 統計業務支援システム（1ライセンス） 一式
- (2) 背景地図（Zmap-TOWNⅡ）秋田市版 一式
- (3) 背景地図複製利用料（2,500地区） 一式

※インストールについては、本市が行うものとする。

7 機器構成

パソコンは本市で調達する。本市で調達するパソコンの仕様は、
OS : windows10 pro 64bit、CPU:インテルCorei3-1115G 4 3.0GHz、
メモリ 8GB となる。周辺機器が必要な場合は、本調達に含め、受注者で準備すること。